

平成26年度
「地域情報化事業導入検討会」
活動成果報告書

2015年 3月
地域情報化事業導入検討会

目 次

第1章 検討会の概要	1
1 検討会の目的.....	1
2 設立の背景.....	1
3 実施する事業.....	1
4 体制及び役割分担.....	1
(1) 実施体制	1
(2) 役割分担	2
第2章 本年度の活動の概要	3
1 本年度の取組み方針.....	3
2 活動実績.....	3
3 実施内容.....	4
(1) 中央省庁等の事業情報の調査.....	4
(2) 県内フィールド情報の調査.....	14
(3) 四国ICT推進連絡会.....	15
(4) ICT活用事例発表.....	16
(5) 公募事業の採択状況.....	16
第3章 今後の取組みについて	17
1 本年度の活動・取組みにおける課題及び反省点について.....	17
2 来年度の活動に向けた取組み方針について.....	17
付属資料	18
1 活動経過.....	18
2 体制図.....	20
3 地域情報化事業導入検討会規約.....	21

第1章 検討会の概要

1 検討会の目的

地域が抱える課題の解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進することを目的とする。

2 設立の背景

高知県では、平成9年度から産学官が連携を図り、全国に先駆けた情報化への取り組みを実施し、先導的な国等のモデル事業の導入を図ってきた。

しかしながら、その後、他県においても情報化に向けた取り組みが積極的に行われるようになるにつれ、事業の導入が難しくなってきた。また、対象となるシステムの意味あも、実験的なものから、実際に活用される、ニーズに基づいたシステムの構築が求められるようになってきた。

これらに対応するため、平成18年4月に産学官が連携し、「地域情報化事業導入検討会」（以下、「本検討会」という。）が設立された。

3 実施する事業

本検討会の目的を達成するため、以下の事業を実施する。

- (1) 地域におけるニーズ、課題、特徴的な活動団体等に関する情報収集
- (2) 中央省庁等におけるモデル事業等に関する情報収集
- (3) 新しいICT技術に関する情報収集
- (4) モデル事業等の公募要領に基づく企画提案書の検討
- (5) 事業フィールド等、関係者間の調整

4 体制及び役割分担

(1) 実施体制

本検討会の構成メンバーは、高知県から協力依頼をした高知工科大学、公募により決定した会員企業及び高知県情報政策課とする。

本検討会の実施体制のイメージを図1-4-1に示す。

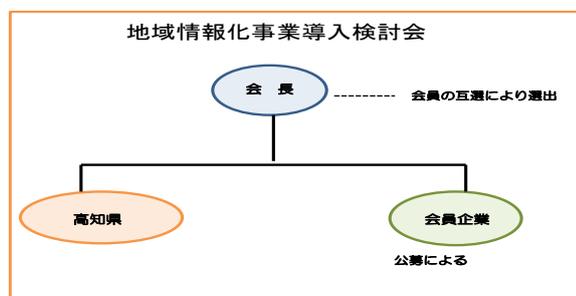


図1-4-1：実施体制イメージ

(2) 役割分担

本検討会での活動を行うにあたり、以下のとおり役割分担を行う。

会長

- ・参考となるICT技術情報等の活用や取組みに関するアドバイス
- ・企画提案を進める際の会員企業、高知県などからの相談に対するアドバイス

高知県（情報政策課）

- ・地域の情報収集、国等予算の情報収集及び会員企業への提供
- ・関連情報の整理やフィールド調整、国等との調整
- ・その他検討会の運営に関わる事務局業務全般

会員企業

- ・会員企業個々の持つネットワークを活用した事業情報の収集
 - ・各会員の得意分野での企画提案協力
- ただし、提案は会員企業の裁量に任せた随時とする

役割分担に合わせた活動イメージを図1-4-2に示す

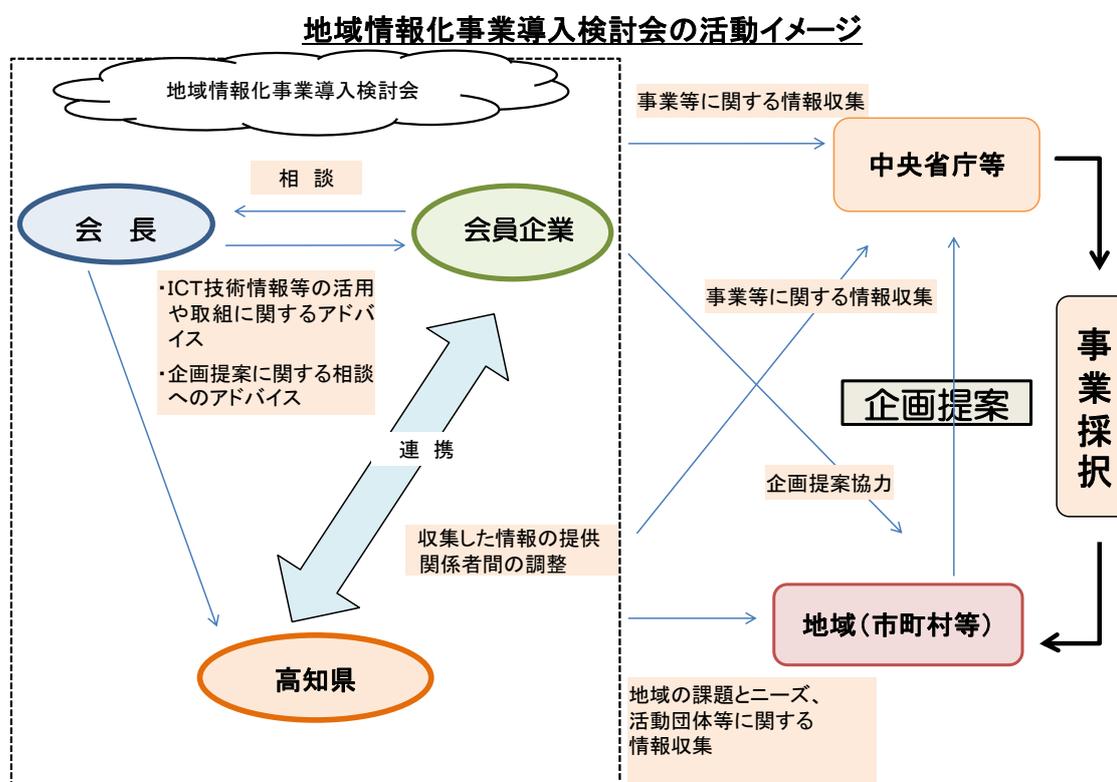


図1-4-2：活動イメージ

第2章 本年度の活動の概要

1 本年度の取組み方針

本検討会の平成26年度の活動は、以下の4点を中心に実施することとした。

- (1) 国等の事業を導入して地域の情報化を推進することにより、地域の活性化や県民生活の利便性向上などを図る。
- (2) 地域のニーズや課題を収集し、その対策として有効かつ効果的なICTの利活用について、国等へ事業提案を行うとともに、予算化に向けた支援を行う。
- (3) 県が重点的に取り組む中山間対策への支援策を検討する。
- (4) 「四国ICT推進連絡会」において、ICTの利活用の支援策の検討及び情報収集を行う。

2 活動実績

- ・平成26年度の活動実績を図2-2-1に示す

活動実績

	6月16日 第1回検討会	7～10月	10月21日 第2回検討会	11～1月	2月13日 第3回検討会	3月 第4回検討会
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・規約承認 ・役員選任 ・これまでの取組と成果 ・活動方針及び役割分担 ・集落活動センターの情報発信について ・オープンデータの利活用方法について 	<p>ニーズ・課題・特徴的な活動団体等に関する情報収集 事業等に関する情報収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回議事録の確認 ・活動報告について ・自治体向けICT活用事例 ・国の概算要求状況 		<ul style="list-style-type: none"> ・前回議事録確認 ・活動報告について ・平成27年度の国と県等の予算 ・県の情報システムの調達 ・オープンデータを活用した実証実験事例 ・今後の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の議事録確認 ・年間活動報告 (メール会議)
具体的な取組				<p>関係機関との連携</p> <p>第4回四国ICT推進連絡会への参加</p>	<p>地域ニーズの収集</p> <p>集落活動センター等現地確認</p>	
関連の動向	<p>中山間対策への取組(県)</p>					

図2-2-1：活動実績

3 実施内容

(1) 中央省庁等の事業情報の調査

本検討会では、各中央省庁等における事業の中から、本県の抱える課題の解決につながる事業の情報収集を行った。

(ア) 総務省の事業

平成 26 年度当初予算、平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度当初予算に盛り込まれた施策のうち、本検討会の取組みと合致すると思われる事業について検討を行った。

事業名	情報通信利用環境整備推進交付金（「光の道」整備推進事業）
事業概要	<p>超高速ブロードバンド未整備地域であって、当該地域に条件不利地域（過疎、辺地、山村、離島等）を含む箇所を整備する地方公共団体に対して、事業費の一部を支援する。</p> <p>これにより整備されるインフラの利用を促進するため、医療、健康福祉、教育等の公共アプリケーションの導入を前提とする。</p> <p>2015 年を目途に、超高速ブロードバンドの利用可能率を 100%とすることを目標とする。</p>
事業主体	市町村又はその連携主体
補助率	3分の1、離島については3分の2
予算額	4.3 億円（平成 27 年度） <参考>5.1 億円（平成 26 年度当初）
担当部局	総合通信基盤局 高度通信網振興課
イメージ	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #00a0e3; color: white; padding: 5px;">ブロードバンドの普及促進・利用環境の整備</p> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■ 超高速ブロードバンド基盤の整備の推進</p> <p>超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置き、その基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部支援等を実施。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">超高速ブロードバンド基盤の整備推進</p> <p>現状 超高速ブロードバンド 利用可能率 約99.9%</p> <p>2015年頃目途 100%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">情報通信利用環境整備 推進事業のイメージ</p> <p>（電気通信事業者の局舎） 公共施設（学校、医療機関等） 超高速ブロードバンド（無線も活用） 一般世帯</p> </div> </div> </div>
備考	

事業名	G空間防災システムとLアラートの連携推進事業
事業概要	<p>【施策概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で災害に強い社会を実現するため、「G空間防災システム」の効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進等を図る。 ○ 具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施する。
事業主体	地方公共団体、民間企業等
予算額	4.0億円（平成26年度補正）
担当部局	情報流通行政局 地域通信振興課
イメージ	
備考	

事業名	無料公衆無線 LAN 環境の整備の推進
事業概要	<p>訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線 LAN 環境について、地方を含め、訪日外国人の動線を意識した整備を促進する</p> <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料公衆無線 LAN の利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験 ・ 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業 <p>総務省、観光庁、事業者、エリアオーナー等による協議会を創設し、無料公衆無線 LAN 整備を促進するとともに、利用開始手続き等の簡素化・一元化に向けた取組を推進</p> <p>地域活性化の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線 LAN の整備を行う場合に、その 事業費の一部を補助</p>
予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料公衆無線 LAN の利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験 0.3 億円（平成 27 年度当初・新規） ・ 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業 2.5 億円（平成 27 年度当初）8.0 億円（平成 26 年度補正）
担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料公衆無線 LAN の利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験 総合通信基盤局電気通信事業部 データ通信課 ・ 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業 情報流通行政局 地域通信振興課
イメージ	<p>観光拠点では、移動環境に適したWi-Fiにより、訪日外国人等、観光客の利便性を向上</p> <p>防災拠点では、耐災害性の高いWi-Fiにより、来訪者や住民の災害時の安全を確保</p> <p>公衆無線LAN環境の整備</p> <p>Wi-Fiアクセスポイント Wi-Fiステーション</p> <p>観光拠点 観光案内所 博物館 自然公園 文化財 スマートフォン タブレット端末 ・必要な観光関連情報を収集 ・観光客が旅行体験等を発信</p> <p>防災拠点 役場本庁舎 避難場所 スマートフォン タブレット端末 ・必要な災害関連情報を収集 ・被災状況等を各所に配信</p> <p>観光客・住民等</p>
備考	

事業名	先導的教育システム実証事業
事業概要	教育分野におけるICT化の全国展開を促進するため、学校・家庭・民間教育等をシームレスに繋ぐ教育ICTシステムの実証研究を実施。多様な端末に対応した低コストの普及モデルを確立するとともに、まちおこし型の実証研究を行う。
事業主体	2校種以上4校の学校が連携して、実証事業が実施可能な小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を所管している都道府県市町村教育委員会又は国立大学法人
予算額	4.5億円（平成27年度） <参考>5.5億円（平成26年度当初）
担当部局	情報流通行政局 情報通信利用促進課
イメージ	<p>先導的教育システム実証事業(ICTドリームスクールイノベーション実証研究)</p> <p>教育・学習クラウドプラットフォーム</p> <p>豊富なデジタル教材 (HTML5コンテンツ)</p> <p>MOOCs型教材</p> <p>まちおこし型遠隔教育</p> <p>先導的な教育ICTシステム</p> <p>学校家庭の連携 学習者支援 教員支援 防災拠点実現 学校間連携支援 学習記録データ</p> <p>学習データ</p> <p>ビッグデータ分析</p> <p>学習記録蓄積・分析</p> <p>学習・教育用SNS</p> <p>最適な学習教材の提供</p> <p>新規ビジネス創出</p> <p>家庭 (シームレスな学習環境) <家庭学習></p> <p>学校 (文科書と連携) (シームレスな学習環境) <授業・校務> <学校費連携></p> <p>民間教育事業者 (シームレスな学習環境) <通信教育・塾></p>
備考	

事業名	ICTまち・ひと・しごと創生推進事業
事業概要	<p>ICTを活用した街づくりに取り組む自治体や事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費（機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用）の一部を補助</p> <p>【想定例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業分野におけるセンサーネットワークを活用した鳥獣被害対策等 2 ICカードを活用した母子健康手帳の電子化及び複数自治体等におけるその共同利用の実現に向けた推進体制の整備等 3 ICTを活用した企業活動スタイルの変革を实践しようとする地域の企業等による投資等（新規販路や顧客の開拓、新たな地方拠点の形成等）
事業主体	地方公共団体、民間企業等
予算額	5.0億円（平成26年度補正）
担当部局	情報通信国際戦略局 情報通信政策課
イメージ	<div style="text-align: center;"> <p>《農業分野》</p> <p>取組想定例：センサーネットワークを活用した鳥獣被害対策</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>《行政、医療分野》</p> <p>取組想定例：母子健康手帳の電子化・共同利用</p> </div>
備考	

事業名	ふるさとテレワーク推進事業
事業概要	地方における企業や雇用の受け皿となるサテライトオフィスや遠隔雇用の環境について、企業の特性や受け入れ自治体の規模等に応じたモデルケースの設定・検証とともに、教育・医療等の生活に直結するサービスを遠隔で提供する環境との連携について検証する。
事業主体	コンソーシアムを想定
予算額	10.0億円（平成26年度補正）
担当部局	情報流通行政局 情報流通振興課
イメージ	<p>「ふるさとテレワーク」を実現するICT環境</p> <p>ICTによる生活直結サービスの充実</p> <p>ニーズをマッチングする新たな仕組み</p> <p>日本全国への横展開が可能となり、地方への人の移住が実現する</p> <p>地域のモデル類型ごとに、テレワーク機能/生活直結サービスについて検証する。</p> <p>（例）遠隔地モデル →ベンチャー企業等の人材確保をモデルとしたテレワーク →遠隔教育、遠隔医療、買い物支援 など</p> <p>クラウドサービスをベースとした自由な機能選択、拡張性の高いICT環境を構築</p> <p>「ふるさとテレワーク」は、いつもの仕事をどこにいてもできるよう、バーチャルオフィス等の利用者に離れ感を感じさせないツールを活用し、地方へリターン（返帰）しても、自宅をテラワークするテレワーカーでの勤務を可能とする雇用型・自営型のテレワーク</p> <p>サテライトオフィス/テレワーカー</p> <p>地域の空き店舗・古民家・廃校・公共施設の活用</p> <p>企業のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> →地方に埋もれた優秀な人材確保 →育児・介護離職による人材流出の防止 →災害時の業務継続性（リスク分散とBCP） →地域におけるビジネスチャンス拡大のための、低コストで試行的導入が可能なサテライトオフィス/テレワーカー活用に対する気運の高まり <p>テレワーカーのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> →帰国、介護等による働き続ける環境 →リターン・リターンしても働き続ける環境 →ワークライフバランスが実現できる環境 <p>地域のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> →ベンチャー等企業の誘致による地元雇用の創出 →人の移住受け入れ、人材流出の防止 →古民家等の建物資産の有効活用
備考	

(イ) 地方公共団体情報システム機構の事業

地方公共団体情報システム機構が実施する助成事業のうち、本検討会の取組みに合致すると思われる事業について、検討を行った。

事業名	自治体クラウド・モデル団体支援事業
事業概要	自治体クラウドを促進するため、クラウド化に取り組むモデル団体を選定し、その取組み過程や成果事例を通じて、自治体クラウドの導入に係る諸問題を明らかにし、その解決手段等を示すことにより、自治体クラウドの導入を容易にするとともに、開発関係経費等の初期費用の負担軽減を図るため事業を実施する。 ※自治体クラウド：クラウドコンピューティング技術等を活用して、地方公共団体の基幹系業務システムを複数団体にて共同利用すること、と定義
事業主体	基幹系業務システムの共同利用の実運用等に向け自治体クラウドの構築に取り組む市町村 複数市町村でグループを形成し、代表となる市町村が提案
助成金	1グループの上限を、3,000万円とし、5グループに助成
助成期間	当該団体の事業が翌年度以降にまたがる場合であっても当該年度に係る経費のみが助成の対象となる。
備考	

(ウ) 財団法人地域活性化センターの事業

財団法人地域活性化センターが実施する助成事業のうち、本検討会の取組みに合致すると思われる事業について検討を行った。

事業名	公共スポーツ施設等活性化助成事業
事業概要	<p>公共スポーツ施設等の有効利活用を促進するためにその管理運営に創意工夫を凝らして実施するモデル的な事業に対する支援を行うことを目的として助成事業を行い、地域スポーツの振興と地域の活性化を推進する。</p> <p>①システム整備事業</p> <p>助成対象施設の有効利活用を促進するために実施される効果的・効率的な利用システムを新規に整備するもの又は抜本的見直しを行うもの。</p> <p>②ソフト事業</p> <p>公共スポーツ施設の利用促進に資する、地域スポーツ活動を推進するためのソフト事業又は健康増進に資するためのソフト事業</p>
事業主体	市区町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会
助成金	上限 300 万円 (システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業を含む。ただし、その場合のソフト事業については 100 万円を上限とする)
助成期間	助成金の交付決定があった年度に完了する単年度事業とする。
備考	<p>【事業のポイント】</p> <p>「システム整備事業」については、次のような事項について、創意工夫を凝らした管理運営を行うことにより、地域住民の利便性の向上、利用者数の増大・利用率の向上等に資するものを想定</p> <ol style="list-style-type: none">1 公共スポーツ施設の予約システム導入による利便性・利用率の向上2 広域的な施設間のネットワーク化・施設情報の提供等による利用率の向上3 利用料支払方法の簡便化（券売機、交通系 IC カード等）による利便性の向上4 入館管理システム導入による施設利用ポイント制度を活用した利用者数の向上 <p>【助成の対象外となる施設】</p> <p>公民館、コミュニティセンター、文化会館等の文化施設</p>

(エ) 高知県の事業

高知県が実施する事業のうち、本検討会の取組みに合致すると思われる事業について検討を行った。

事業名	高知県中山間地域等情報通信基盤整備事業（高知県情報政策課）					
事業概要	<p>中山間地域の集落の維持や再生に向けた取組を進めていくための基盤として、中山間対策の拠点となる施設に超高速ブロードバンド（光ファイバー等）整備を行う市町村に対して補助する。</p> <p>補助対象：中山間地域の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド）の整備（市町村が民間事業者へ補助する場合を含む）</p>					
事業主体	市町村					
補助率	2分の1以内					
予算額	予算額 100 万円（平成 27 年度） <参考> 1,500 万円（平成 26 年度当初）					
担当部局	高知県文化生活部情報政策課					
イメージ	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">高知県中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金 <情報政策課> 平成27年度予算額：1,000千円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>▶ 事業概要 中山間地域等の集落の維持や再生に向けた取組を進めていくための基盤として、中山間対策の拠点となる施設に超高速ブロードバンド（光ファイバー等）整備を行う市町村に対して補助する。 <small>※超高速ブロードバンド…下り最大伝送速度が30Mbps以上のブロードバンド</small></p> <p>▶ 補助内容 【補助対象事業】 中山間地域の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド）の整備（市町村が民間事業者へ補助する場合を含む。） 【補助対象経費】 超高速ブロードバンド整備に要する経費 【補助事業者】 市町村 【補助率】 2分の1</p> <p>▶ 補助スキーム ・市町村が事業主体となって整備する場合 ・市町村が民間事業者へ補助する場合 拡充 <例> 県補助率：1/2（過疎債充当の場合）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">県補助（50%）</td> <td colspan="2">過疎債（50%）</td> </tr> <tr> <td>交付税措置 （50%×70%=35%）</td> <td>市町村負担 （15%）</td> </tr> </table> <p>▶ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活物資の確保・経済的自立など生活を支える 集落活動センターの事業活動を支える 将来の担い手となる人材の確保・育成 高齢者の生きがい対策 地域の支え合い </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>●ブロードバンドの利活用例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 高齢者の見守り活動 買い物支援 直販所運営 地域交通 移住促進 防災対策 </div> </div> </div> </div>	県補助（50%）	過疎債（50%）		交付税措置 （50%×70%=35%）	市町村負担 （15%）
県補助（50%）	過疎債（50%）					
	交付税措置 （50%×70%=35%）	市町村負担 （15%）				
備考						

事業名	高知県集落活動センター推進事業（高知県中山間地域対策課）
事業概要	<p>人口減少や高齢化が進む本県において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、集落同士の連携等により地域の再生や自立の仕組みづくりを行う取り組みの促進を図り、中山間を支える絆のネットワークを構築することを目的とする。</p> <p>【整備事業】</p> <p>地域の課題解決に向けて取り組む集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード事業：拠点となる施設の整備や改修、機械設備や車両の購入等 ・ソフト事業：集落活動センターで実施する事業に必要な経費（維持管理経費を除く）
事業主体	市町村及び集落、地域団体、NPO法人等
補助率	市町村事業費の2分の1以内
補助限度額	1箇所あたり 30,000千円 ※補助対象期間3年度内で、補助金の合計金額が30,000千円を超えないものとする。
担当部局	高知県産業振興推進部中山間地域対策課
備考	

事業名	高知県中山間地域等シェアオフィス利用推進事業（高知県新産業推進課）
事業概要	<p>中山間地域等の豊かな環境及び遊休施設等を利用した中山間地域等シェアオフィスの取組を支援するため、補助事業者に対して補助金を予算の範囲内で交付することで新規創業等を促進し、雇用の場の創出、移住の促進、交流人口の拡大等につなげ、中山間地域等の活性化を図ることを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定着型（新規創業、SOHO事業等、サテライト事業所） <ul style="list-style-type: none"> ・事業所運営事業 <p>オフィス賃借料、通信回線使用料、事務機器等リース料、経営者を含む従業員の能力開発に係る経費、人材確保に係る経費</p> ・事業所開設事業 <p>情報通信機器及び事務用品等購入経費、市場調査費、印刷費等</p> ・新規雇用奨励事業 2 短期滞在型（サテライト事業所） <ul style="list-style-type: none"> ・事業所運営事業 <p>オフィス賃借料、通信回線使用料</p>
事業主体	中山間地域等シェアオフィスにおいて、原則として3年以上の事業活動を計画し、新規創業、第二創業等の事業所及びサテライト事業所を開設するため、中山間地域等シェアオフィスの運営者から入居を許可された事業者（個人事業者を含む）
担当部局	高知県商工労働部新産業推進課
備考	

(2) 県内フィールド情報の調査

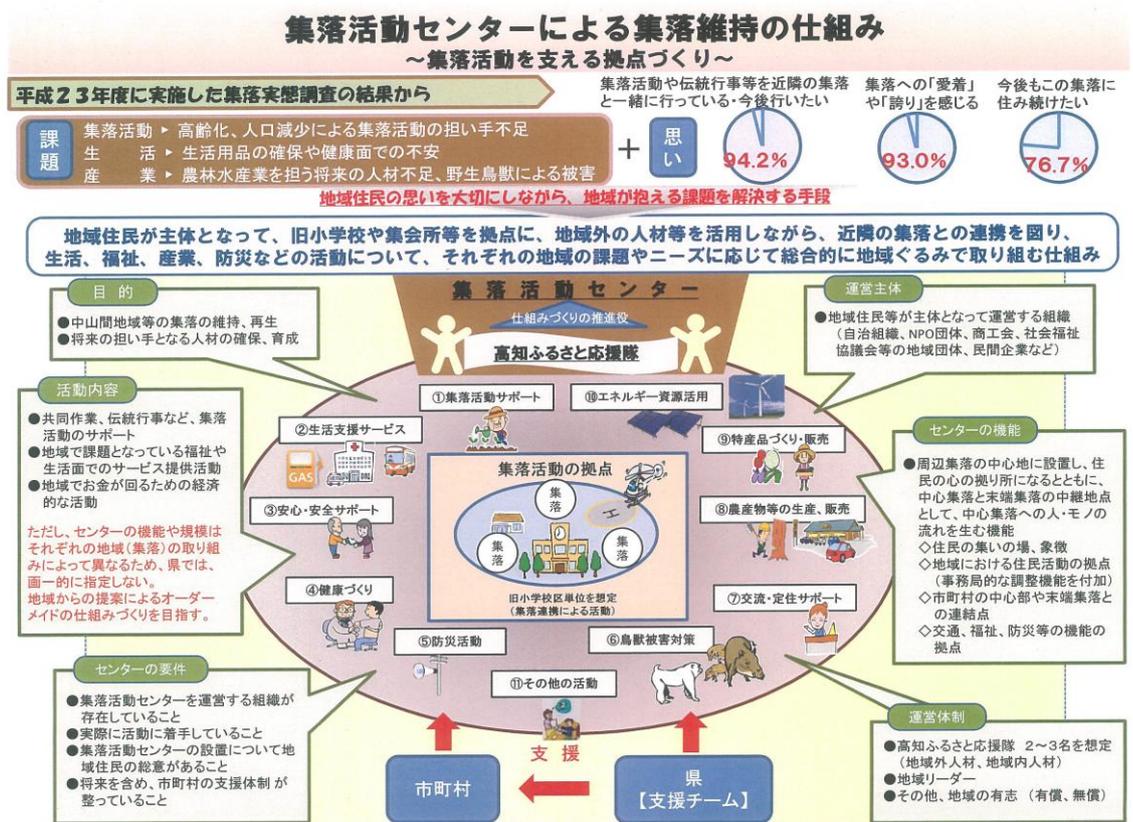
地域の課題等の情報を収集し、本検討会からの事業提案を検討するため、県が重点的に取り組んでいる中山間対策の一つとして、平成24年度から10年間で130ヶ所開設予定となっている集落活動センターのうち、平成26年度に開所した「チーム稲生」が開催した第1回稲生地域創生会議に参加し、開所までの経緯や活動内容等について聞き取り調査を行うなど、今後取り組んでいきたい活動内容やニーズの確認、事業の進捗状況などの確認を行った。

また、市町村や関係団体に対し、本検討会の活動（支援）内容について周知・広報するとともに、検討会会員に対し、国等の事業の公募に合わせてメール等で情報提供を行った。

地域の課題・ニーズについて

「集落活動センターの取組み」

平成23年度に実施した集落調査で明らかになった様々な課題を解決するための手段の一つとして集落の支え合い活動の拠点づくりとしての取組み。



(3) 四国ICT推進連絡会

平成24年1月に設立された「四国ICT推進連絡会」は、四国の情報通信関係機関17団体がICTの利活用や情報通信政策についての情報を交換する連絡会であり、「地域情報化事業導入検討会」は、高知県部会として位置付けられている。

当該連絡会と連携し、先進的なICTの利活用策の検討や情報収集を行っていくこととする。

四国ICT推進連絡会の組織

四国ICT推進連絡会(親会)

【目的】

連絡会は、四国全域におけるICTの利活用及び超高速ブロードバンド整備を推進するため、国、地方自治体、電気通信事業者等が協働して、具体的な方策や取り組みについて検討する

【役割】

- 1 四国におけるICT利活用(電波の利活用含む)を推進するための支援、方策検討を行う
- 2 (全国レベルの推進体制が示す方向性を踏まえ)四国における超高速ブロードバンド整備に向けた支援、方策検討を行う
 - ・四国管内におけるブロードバンド整備状況・整備計画の把握
 - ・四国の実情等を考慮した超高速ブロードバンド整備方策の検討

【構成】

会 長: 情報通信部長

構 成: 四国総合通信局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、e-とくしま推進財団、かがわ情報化推進協議会、愛媛県IT推進協会、地域情報化導入検討会(高知県)、

(ほか、各県自治体、電気通信事業者、日本ケーブルテレビ連盟四国支部、関係団体等、参加を希望する団体)

事務局: 四国総合通信局 電気通信事業課 情報通信振興課 企画調整課

徳島県部会

香川県部会

地域部会

愛媛県部会

高知県部会

【役割】 連絡会の示す取り組み方向性を踏まえ、地域における次に掲げる事項について取り組む

- 1 地域の実情等を考慮したICT利活用(電波の利活用含む)を推進
- 2 地域の実情等を考慮した超高速ブロードバンド整備を推進
 - ・ブロードバンド整備状況・整備計画の把握
 - ・超高速ブロードバンド整備のため支援や取組を検討

【構成】

部会長: 各県情報政策担当課長補佐等

部会員: 四国総合通信局、県、各県関係団体、参加を希望する市町村、電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、(各県の事情に応じ、部会員の構成は各県が検討する)

事務局: 各県情報政策担当課、四国総合通信局

(4) ICT活用事例発表

(ア) 第2回検討会

- ・ICT活用による地域活性化と課題解決への取り組み(西日本電信電話株式会社)

〔 熊本県、熊本市と協定を締結して実施しているICTスマートタウンの実現に向けた取組や、各地域の抱える医療・福祉・災害等、多岐にわたる課題解決に向けたICTを活用したソリューション事例について 〕

- ・クラウドを活用した地域包括ケア・総合防災業務について(富士通株式会社)

〔 行政と医療と福祉が連携した地域包括ケア、また総合防災業務の仕組みや物品管理などのデータベース化など、自治体向けに提供したSaaS型CRMシステム・CRMateについて 〕

(イ) 第3回検討会

- ・子育て支援に関するオープンデータの実証実験について(富士通株式会社)

〔 神奈川県川崎市において行われている「SPATIOWL(スペーシオウル)「LOD」を組み合わせた子育て支援アプリによるイベントやおでかけスポットの情報提供と実証実験について 〕

(5) 公募事業の採択状況

平成26年度に本検討会会員が提案書の作成支援を行った事例はなし。

第3章 今後の取組みについて

1 本年度の活動・取組みにおける課題及び反省点について

本検討会では、平成18年度の立ち上げ以降、全額国費等のICT利活用事業を、市町村などが導入することを支援してきた。しかしながら、事業仕分けや、東日本大震災の復興対策などの影響もあり、それまで活用してきた国等の事業も廃止されたため、それまでと同様の事業展開を続けることが困難となっている。

平成24年度から、国の事業だけではなく、県が重点的に取り組んでいる中山間対策や防災対策などの事業への提案なども検討しているが、地域の課題等の情報収集が進まないこと、集落活動センターの取組みも具体的な活動が決まらないことから、平成26年度は、本検討会会員による提案書の作成支援には至らなかった。

今後も引き続き、国等の事業の導入に加え、県の政策とも連携した事業の提案など、本県が抱える様々な課題の解決に向けた新たな取組みの検討を行っていくことが必要であると考えられる。

2 来年度の活動に向けた取組み方針について

高知県では、平成23年度に実施した集落調査の結果を受けて、中山間対策に重点的に取り組んでいるところである。平成24年度から現在まで、県内に16カ所の集落活動センターが開所しており、最終的には130カ所の開所を目標としている。

今後、見守り支援や移動手段の確保に向けた取組みなどが展開される予定であることから、引き続き本検討会では、こうした事業の推進に有効かつ効果的なICTを利活用した事業提案を、国の事業の情報収集も行いながら検討していくこととする。

また、市町村等に対して本検討会の取組みの周知活動を強化し、地域の課題・ニーズ等に関する情報収集に努めるとともに、高知県内におけるWi-Fi環境の整備についても検討していく。

付属資料

1 活動経過

第1回地域情報化事業導入検討会

- ・日時：平成26年6月16日（月）15:00～16:50
- ・場所：高知会館 4F やまもも
- ・出席者：高知工科大学、株式会社STNet、カシオ計算機株式会社
関西ブロードバンド株式会社、高知ケーブルテレビ株式会社
株式会社高知電子計算センター、四国情報管理センター株式会社
西日本電信電話株式会社、日本電気株式会社、富士通株式会社、高知県
- ・議事
 - 1 平成26年度規約（案）について
 - 2 役員選任
 - 3 検討会のこれまでの取組みと成果
 - 4 今年度の活動方針及び活動スケジュールについて
 - 5 集落活動センターの情報発信について
 - 6 オープンデータの利活用方法について
 - 7 その他

第2回地域情報化事業導入検討会

- ・日時：平成26年10月21日（火）15:00～17:00
- ・場所：高知会館 4F やまもも
- ・出席者：高知工科大学、株式会社STNet
カシオ計算機株式会社、関西ブロードバンド株式会社
高知ケーブルテレビ株式会社、高知電子計算センター
四国情報管理センター株式会社、西日本電信電話株式会社
富士通株式会社、総務省四国総合通信局、高知県
- ・議事
 - 1 第1回地域情報化事業導入検討会の議事録の報告
 - 2 地域情報化事業導入検討会のこれまでの取組
 - 3 自治体向けICT活用事例について
 - ① 西日本電信電話株式会社
 - ② 富士通株式会社
 - 4 四国総合通信局からの説明（情報通信部情報通信振興課）
 - ① 四国ICT推進連絡会地域部会の活動状況
 - ② 平成27年度総務省ICT関係概算要求
 - ③ 四国における公衆無線LANに関する取組
 - 5 その他

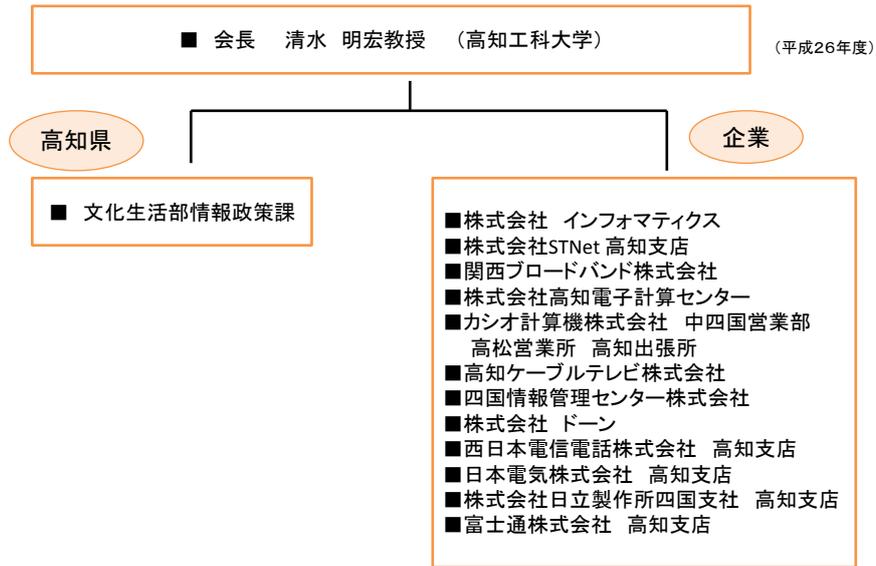
第3回地域情報化事業導入検討会

- ・日 時：平成27年2月13日（金）15:00～16:45
- ・場 所：高知会館 4F 弥生
- ・出席者：高知工科大学、株式会社STNet、カシオ計算機株式会社
株式会社高知電子計算センター、西日本電信電話株式会社
日本電気株式会社、富士通株式会社
総務省四国総合通信局、高知県
- ・議 事
 - 1 第2回地域情報化事業導入検討会の議事録の報告
 - 2 地域情報化事業導入検討会のこれまでの取組
 - 3 四国総合通信局からの説明（情報通信部情報通信振興課）
平成27年度総務省ICT関係重点政策
 - 4 平成27年度の国の関連機関の事業及び県の予算について
 - 5 平成27年度の県の情報システムの調達について
 - 6 オープンデータを活用した実証実験の事例報告について
 - 7 平成27年度地域情報化事業導入検討会の活動方針について

第4回地域情報化事業導入検討会（メール会議）

- ・日 時：平成27年3月18日（水）
- ・議 事
 - 1 第3回地域情報化事業導入検討会 議事録の確認
 - 2 平成26年度「地域情報化事業導入検討会」活動成果報告書について

2 体制図



3 地域情報化事業導入検討会規約

(名称)

第1条 本会は、地域情報化事業導入検討会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地域が抱える課題解決につながる情報システム基盤の導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進することを目的とする。

(事業内容)

第3条 本会は、第2条に定める目的を達成するための情報収集、関係者間の調整及び協議検討等を行う。

(会員)

第4条 本会の目的に賛同し、積極的に事業に取り組む意識を有する大学や行政機関、企業等を会員とする。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名

副会長 1名

2 会長は、会員の互選により選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

4 役員の任期は、本会が解散されるまでの期間とする。

(役員職務)

第6条 会長は、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときはその職務を代行する。

(事務局)

第7条 本会の事務局は高知県文化生活部情報政策課に置く。

(会議)

第8条 本会の会議は、会長が招集する。

2 会議には必要に応じ、助言者の出席を求めることができる。

(設置期間等)

第9条 本会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会員の協議により決定する。

附則

この規約は、平成26年6月16日より施行する。